

# 大雨の災害から道路利用者の命を守ります

～ 梅雨や台風に備え、交通遮断機の操作訓練を実施します! ～

## 1. 概要

名古屋国道事務所では、大雨による土砂崩れや落石等の危険から道路利用者の生命・財産を守るため、管内の国道153号に「事前通行規制区間」を設けています。

この区間では、連続雨量が一定基準に達した場合、交通遮断機を下ろし通行止めをしています。今年度も、梅雨入り前に交通遮断機の操作方法等を確認し、通行止めの際に迅速に対応できるよう操作訓練を実施します。

## 2. 訓練実施日時及び場所

➤ 日時 令和6年5月23日（木） 14時30分～15時30分（小雨決行）  
（予備日：令和6年5月24日（金） 14時30分～15時30分）

➤ 場所 国道153号 豊田市小田木町（とよたしおたぎちょう）地内

➤ 参加者 名古屋国道事務所職員

➤ 内容 交通遮断機の操作・道路情報板表示の操作

➤ 取材登録 5月22日（水）までに、右のQRコードのリンク先又はURL  
(<https://forms.office.com/r/2GSVWnCB8U>) よりお申込みください。

取材登録票QR



3. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ

4. お問い合わせ先 国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所

副所長 大原 千明（おおはら ちあき）

管理第一課長 細萱 裕晃（ほそがや ひろあき）

TEL (052) 853-7324

大雨等の異常気象時における不要不急の外出は、できるだけ控えていただくとともに、やむを得ず道路を利用される時は、降雨の状況、通行規制情報を事前にご確認いただき、安全に留意して走行してください。



めいこくWEB



X



めいこくチャンネル



名国Facebook

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

# 訓練場所位置図



## 【通行規制箇所】

路線	規制区間名	規制区間	区間延長(km)
153号	稲武	自 <small>とよたしあすがわちようかめひら</small> 豊田市明川町亀平 至 <small>とよたしおたぎちよう</small> 豊田市小田木町ヶハ	7.4km

- 1) 連続雨量150mmで通行止実施
- 2) 雨量情報URL <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>



## 雨量規制が実施されることとなった背景

### 飛騨川バス転落事故

昭和43年8月18日、岐阜県加茂郡白川町河岐地内において、豪雨に伴う土石流により観光バス2台が飛騨川に転落し104名の尊い命が奪われました。

雨量規制による通行止め（事前通行規制）は、このような悲惨な事故を防ぐため、翌年の昭和44年より制度化され、区間毎に基準を超える大雨が降った場合、安全が確認されるまでの間、通行止めを行っているものです。

## ◎過去の通行止実施状況



小田木遮断機を使用した夜間通行止の様子(H30.9.5)

## ◎過年度の訓練状況(令和5年度)

